

**2012年
4月号**

発行日 平成24年4月16日(第47号)
(月1回/毎月15日発行)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1第一ともビル

特集：『ビジネスシーンの春夏ファッション』
(はたらく女性編/はたらく男性編)
/オフィスタ総合管理室

オフィスタNEWS 第47号発行にあたって

こんにちは。もうすっかり春ですね。暖かいと思えば寒くなったりで、例年よりサクラの開花が遅くなりましたが、ちょうど入園式・入学式の頃が満開で綺麗だったのではないのでしょうか。サクラの花は風が強いとあっという間に散ってしまったりと、見て楽しむ期間が短いのが残念ですが、3月頃からサクラをモチーフにしたり、材料にサクラの花や葉を使ったスイーツが期間限定で発売されるので、実際のサクラが開花している期間よりも長くサクラの気分を味わえますね。やはりサクラ=春です。

さて、春は家族の生活リズムが変わることにより自分も影響を受けたり、職場の人事異動など変化の時期でもあります。変化に慣れるまでは誰でも疲れるものなので、息抜きが必要です。休日は家の中の事をしたくなるかもしれませんが、1時間でもぼかぼか天気に誘われてお散歩するなんてこともしフレッシュになりますよね。

“はたらきたいという気持ちを大切に” “そして” “家庭もお仕事も大切に”

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援します。

今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでくださいなと思います。



- オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタNEWSバックナンバーもホームページから閲覧できます。

(C)2012 OFFISTA

特集：『ビジネスシーンの春夏ファッション』

/ オフィスタ総合管理室

日差しが暖かくなり過ごしやすい陽気が続いていますね。桜も見ごろのピークを過ぎ、季節はすっかり春です。今までの重たいコートを脱いで春服の準備を始めた方も多いのではないのでしょうか。街を観察してみると、道行く人の装いもこれまでのモノトーンやダーク系からカラフルに様変わりしています。

春は入学、入社、新年度、新学期・・・何かと区切りとなる時期です。春らしいさわやかなファッションをまとい、新たな気持ちで新年度のスタートを切ってみてはいかがでしょうか。そこで今回は、特集として仕事着にも参考になるような春夏の装いについて取り上げてみました。

【はたらく女性編】

今シーズンの女性のファッション事情はシャーベットカラーが流行で淡いパステル調の装いが人気ですが、草花をイメージさせる明るいピンクやグリーンも春らしくて素敵です。

コーディネートのコツとして、全身で使用する色は3色くらいまでに抑えると良いと言われています。例えば柄物のシャツやワンピースを着用する場合には、柄に使われている色の中から1色を選んで、それと同色の上着を合わせるなどするとまとまりが良いです。



近年節約やエコの心掛けが広く浸透してきた影響もあるのか、少ないアイテムを着回す日替わりコーディネート例や「この1枚をスリーシーズン活用！」などといった特集記事を雑誌などで良く目にします。仕事着にはなるべくお金をかけたくないと思っていられる方も少なくないと思いますので、着回しテクを身につけると被服費と収納スペースの節約に繋がります。(斯く言

う私も洋服の収納が苦手なので、ファッションアイテムはなるべく少なく済ませたいと思っている一人です。) トレンチコートや白い綿シャツ、ベーシックなワンピースなど定番のアイテムを揃えて、小物やバッグなどで組み合わせに変化を付けてはいかがでしょうか。ストールやアクセサリなどポイントとなる小物をいくつか用意しておくとも便利です。尚、足元はつい気を抜いてしまいがちですが意外と人に見られている部分です。高価な靴を購入する必要はありませんが、まめに手入れをして常に清潔感を保ちたいですね。

【はたらく男性編】

男性は着こなしに春らしさを取り入れるのは難しいと感じられるかもしれませんが、普段のスーツに淡い色ものの Y シャツを合わせたり、明るい柄の入ったネクタイを取り入れるだけでも装いがぐっと春らしくなります。コーディネートに柄物をプラスする場合には Y シャツ、ネクタイ、上着のうち、どれかひとつに抑えると比較的挑戦しやすいと思います。

一方で「水玉×ボーダー」や「チェック×チェック」など柄物同士のアイテム(柄 on 柄)を素敵に着こなしている男性を見かけると、おしゃれ上級者だなあと感じたりもします。

また、最近ではフォーマルな席だけではなく、ビジネスシーンでポケットチーフを挿している方を



見受けします。ポケットチーフは普通のハンカチでも問題ないそうですので、シャツやネクタイの色と合わせてコーディネートを楽しんでみてはいかがでしょうか。

これは季節にかかわらず言えることですが、スーツはサイズ感がとても重要。つい楽さを求めてゆったりサイズのものを選んでいませんか？肩が落ちてしまったり、手の甲が隠れてしまうほどの大きめサイズは、見る人にだらしない印象を与えてしまいます。太すぎるパンツも NG。パンツの幅によって靴とのバランスが良い裾の長さがありますので、合わせたい靴を実際に履いてパンツの丈を決めると良いでしょう。

また意外と目にすることが多いのが、ジャケットのパ

ソツやポケットに仕付け糸が縫われたまま過ごしている方。スーツを新調したら忘れずにしつけを外しましょう。ご自分ではスーツをばりっと着こなしているつもりがおしりに×印なんてちょっと恥ずかしいですからね。

春夏らしさで言えば爽やかなイメージがポイントです。髪を少し短めにカットしたり、ほんのりカラーリングなどしてみると、適度な軽さが出てさりげないイメージチェンジに繋がります。普段ファッションに関心のない方でもヘアスタイルを変えることなら手軽にトライできると思いますので、年齢に関わらず是非挑戦してみてください。



【最後に】

季節やシーンを意識した着こなし術はあらゆる場面で役に立つことと思います。今回は男性のファッションについても触れてみましたが、女性の方も男性のファッションについて少し情報を持っておくと、ご家族や職場の方に相談されたときにアドバイスができるかもしれません。自分のお気に入りの服ばかり着ていたい気持ちも分かりますが、たまには身近な人の意見やアドバイスを取り入れ、新しい色やコーディネートにチャレンジしてみたいかがででしょうか。気分転換になったり、こんな色も着てみたら意外と似合うかも・・・といった発見があるかもしれませんね。

職場の女性は互いにコーディネートの話で意見交換をしファッションに対する意識を高めているものです。男性の方も年齢を問わずファッションで迷った時は職場の女性に相談する機会を積極的に持って意見を求めてみてはいかがでしょうか。

☆☆サクラ/お花見☆☆

/オフィスタ広報・宣伝部

『お花見について』

みなさん4月はお花見されましたか？大勢で桜の下で宴会した方も、お一人で桜を眺めたり写真を撮ったりとゆっくり楽しんだ方もいらっしゃるかと思います。4月は暖かい日もあれば肌寒い日もあり、今年は特に気温の差を感じます。お弁当やレジャーシートは持って行っても、ひざ掛けがあったら良かったなあ～なんて思う時もありますよね。せっかくお花見に行き美しい桜の木の下で楽しい時間を過ごしても、後で体調を崩してしまったら気分も落ち込みそうですね。防寒対策をしっかりとってお花見を楽しんでください。あと、事前にレジャーシートで場所を取っていても、他の人に場所を取られてしまったという残念な声も聞いています。どうか、マナーを守って行楽シーズンを楽しんでください。



『オフィスタでもお花見を開催！！』

4月9日（月）ランチタイムにオフィスタ女子職員で新宿中央公園へお花見に行ってきました。この日はとてもいいお天気でポカポカと暖かく、桜も満開でした。風で少し桜の花びらがひらひらと散っているのもまた風流で、東京都庁の下、新宿の高層ビルに囲まれた都会の中のオアシスのような公園でお弁当を食べながら親睦を深めることができましたよ。たまにはみんなで外でお昼を食べるのもリフレッシュできていいですね。



【新宿中央公園の桜風景】

☆☆天災による早期帰宅命令を考える (コラム) ☆☆ / オフィスタ人事管理部

先日の強風で勤務途中で帰宅命令が出された職場も多かったと思います。大震災の帰宅困難を経験した都心部の企業では交通機関のマヒ・遅延・停車といったニュースにはかなり敏感になってきた感じがします。安全配慮の観点からも良い傾向だと思いますが、この場合タイムシートはどうつけばよいのでしょうか？ハケンの場合は時給ということもあり早く帰宅しなさいといわれた際の勤務時間の記録の仕方が悩ましいところですね。帰宅時間までしかタイムシートがつけられないとしたら、予定していた収入額に達しなくなってしまいますよね。

例えば9:00~18:00の契約をしている方が、「今日は15:00であがっていいよ」と上司に言われた場合、タイムシートは定時の18:00までつけることができます。なぜならば契約上、**労働者は18:00まで働く義務があり、企業も18:00まで働かせる義務がある**からです。「15:00であがっていいよ」というのは業務命令であり上司の指示に従ったわけですから、当然この場合、正社員・派遣を問わずタイムシートには18:00までの勤務と記録してもよいでしょう。

結論としては「**強風なので今日は帰宅するように**」という**は業務命令**であり、会社都合により定時まで勤務することができなくなったということになりますので、法的解釈は定時までタイムシートをつける権利があり、賃金の支払いを受けることができます。最近の労働者であれば誰もが知っている権利です。

さて、ここまでの法律論であり、ここから先は精神論を書いてみようと思います。まず、今回のような**“天災”**による早期帰宅命令という観点で考えてみましょう。「今日は暇だからもう帰ってもいいよ」と言われたなら定時までタイムシートは記録してもいいと思いますし当然の権利だと思います。しかし今回のような天災による場合は「強風のため交通機関がマヒしそうだから、帰宅困難になったら大変だし、それで事故にでも遭ったら大変だ。」ということでの**会社側のご厚意**とも捉えることができます。はたらく者のことを考えての判断であるため、「会社の都合で帰宅させられた！」という意識を抱くことは少々野暮ではないでしょうか？そう考えるとノーワークノーペイの原則からタイムシートは帰宅時間で記入するのが礼儀ではないかと思えます。会社側も好んで早期帰宅させたいわけではありません。天災により事故なきよう安全配慮の観点から良かれと思って早期帰宅させているのですから、思いやりには思いやりでお返しするのが社会人としての礼儀ではないかな

と思います。法律や権利ばかりを主張しては希薄な人間関係しか築けないと思いますし、つまらない日本にしかならないと思います。“昭和の時代にあって、平成の時代にないもの”それが何かは明確に文章にできませんが、この手の労働争議・トラブルを業界誌でよく耳にし、何か今の労働者は大事なものを失いつつあるような危機感をオフィスタは持っています。

オフィスタの考えとしては、タイムシートのつけかたは、定時まで記録をつけても帰宅時間までを記録してもどちらでも構いません。立場上、不謹慎と映るかもしれませんが、実はこれが社会通念上もっとも公平な判断だと確信しています。「“帰れ！”といわれたから帰っただけだ」という考えの方に定時までつけるなどは言いませんし、法律上も労働者の権利ですからとやかくいうこともできません。一方で「事故あってはいけないということなので“帰れ！”といわれた。心配してくれている会社の思いやりや気持ちに感謝したい。」という考えの方に定時までつけなさい等と野暮なことを言うつもりもありません。権利というのは主張するのも自由、放棄するのも自由ですから、どうこう指図するつもりは全くありません。法律には天災による場合の早期帰宅など想定されていませんので明記がありません。法律がすべてである反面、法律が適宜今の世の中のあらゆる事項に適切に対応しているわけでもありません。法律に書いてあるかどうかで白か黒かなんてナンセンスな話して、結局最後は各自の判断だということです。法と現実のギャップは必ずありますので、本当の意味での正解はありませんから、**法律を絶対遵守すべき場面なのか、社会人としての礼儀やモラルを駆使して自己判断を下すべき場面なのか、個人の判断に委ねるのが最良ではないか**と思っています。



なお、参考までにオフィスタではこの件について一切の強制はしていませんが、スタッフさんはノーワークノーペイの原則から帰宅時間でタイムシートをつけている方が大多数だったようです。派遣会社の立場からすれば売上減にもかかわらず職員一同、何故かホッと胸をなでおろした奇妙な出来事でした。“昭和の時代にあって、平成の時代にない”何かを少なくともオフィスタのスタッフは持っているということを再認識できた安堵感に包まれた日でもありました。

なお、中には早期帰宅命令にもかかわらず「定時までタイムシートつけてもいい」というご厚意の上に更なるお気づかいをいただいた派遣先もあったようで、スタッフ・職員一同この場を借りて関係各位には心より感謝申し上げます。

☆☆お仕事Q&Aコーナー☆☆

投稿：H.Tさん 29歳女性

Q. 私はハケンで働いていますが、派遣会社で精神科医へのメンタルヘルスケアの健康診断を年1回は受診するように指導されています。外来で受診に行ったのですが、医師からメンタルヘルスというのは通常健康診断とは違って1回の受診ではなかなか発見できないものなので、何度か通院してくださいと言われました。この場合、通院に係る費用はどのようになるのでしょうか。また、複数回に渡る通院の際でも全て労務提供は免除されるという解釈でよろしいのでしょうか？

A. 会社が雇用する労働者に対して行わせる定期健康診断は、その費用は会社が負担しなければなりません、賃金の支払いについては、会社が負担しなければならないとはされておりません。精神科医のメンタルヘルスケアの健康診断については、労働安全衛生法上規定されているわけではありませので、単に会社の勧告程度のものであれば、その費用は特段の定めがない限りは原則労働者負担になり、また賃金も発生しません。メンタルヘルスケアの健康診断を受けなければ労働に就くことができないという会社側の強制であれば、その費用は会社が負担するべきものでしょう。その場合は賃金、交通費等も会社が負担しなければならないものと思われる。よって、もし通院の必要が発生した場合の労務提供は当然免除され、労働者の債務不履行にはなりません。

なお、メンタルヘルスケアを受診することが会社の強制である場合、受診しない労働者からの労務提供を会社は拒否することができますが、休業手当の支払いの義務は生じるものと思われる。派遣の場合でも同様に、メンタルヘルス必須の特約がある場合を除き、派遣先はこの労働者からの労務提供を拒むことが出来ますが、派遣会社からの請求は拒むことは出来ません。(大滝)

…<そのほかの気になるお仕事の疑問募集中>……

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生(神奈川県立産業技術短期大学)と馬場実智代先生(馬場社会保険労務士事務所)がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

☆☆オフィスタからのお知らせ☆☆

/オフィスタ総務部

『家事代行お試しキャンペーン(福利厚生)』

ママさん派遣のオフィスタが独自の福利厚生サービスで提携している家事代行会社「ヘアーズ」からキャンペーンのお知らせが届きましたのでお知らせします。

オフィスタのご登録者全員に『家事代行トライアル5,000円キャンペーン!』です(ヘアーズの通常料金は3時間12,600円)。作業内容は、要望により掃除機がけ、片付け、掃除、洗濯、ゴミ捨てなどから2時間半オーダーメイドできます。初めての方でも手軽に利用しやすい内容と金額になっているかと思しますので、是非この機会にお試し下さい。日頃の家事のストレスから解放されたり、自分へのご褒美として家事の時間を自分の自由な時間に変えてみてはいかがでしょうか。



<注意事項>

- ★キャンペーンお申し込み期間はH24.5.31迄になります。
- ★お申し込みの際は「広告番号：12025と、日本プランニング(オフィスタ)のメルマガを見た」とお伝え下さい。
- ★オフィスタへのご登録者(就業の有無は問いません)なら、どなたでもご利用できます。

さらに詳しく知りたい方は下記をクリック

<http://www.offista.com/data/press/120406.pdf>

お問合せ・お申し込みは(株)ヘアーズ(TEL.0120-552-445)またはオフィスタ総務部まで。

派遣クイズ

職場で急な来客があり、お客様が来られました。社内の部長他含め、合計8名分お茶を出すように頼まれましたが、お茶の出し方で誤っているのはどれでしょう。

- ①お盆をサイドテーブルなどに置いて、お茶は1客ずつお客様の右側から両手で置いた。
- ②お茶を出すタイミングは、お客様と担当者の間である程度話が進んだ頃にした。
- ③テーブルに資料や書類が広がっていたので邪魔にならない所にお茶を置いた。
- ④お茶の濃さは均等になるように少しずつ順番に注ぎ、お茶の量は茶碗の7分くらいにした。



(答えは最終ページ)

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

週2～3日での宅建主任者のお仕事

不動産管理会社での一般事務・庶務業務のお仕事です。駅チカで週2～3日勤務が可能ですので、扶養の範囲内ではたらきたい主婦の方やママさんも歓迎。勤務日数・勤務時間も応相談。急募につき高待遇でお迎えます。

勤務形態：派遣 勤務地：京王線千歳烏山駅（徒歩1分）
期間：長期 勤務日：月～日で週1～3日程度
勤務時間：9：30～18：30

（10：00出勤や17：00終業などの時短も応相談）
時給：1,350～1,400円（交通費別途全額支給）

昇給：1年継続勤務後に昇給有り

他手当：宅建資格手当有り・その他、当社の福利厚生制度がご利用できます。

スキル・経験

①宅地建物取引主任者資格取得者（経験は不問）

②土・日または土・日のいずれかを含む週2～3日勤務可能者を優遇（土・日いずれか1日だけでも可）

※その他詳しくはオフィスタ人事管理部まで

このお仕事はメルマガを愛読いただいている方を優先にご紹介しているお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付しております。（その他のお仕事についてはオフィスタ公式ホームページをご覧ください）

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

…<メルマガ オフィスタNEWSについて>……

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/melmaga.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

MEMO：

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。

この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/10:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

花粉症のみなさん、お加減はいかがでしょう？普段あまり親しくない人や会話が途切れてしまった時にお天気の話で切り抜けることが一般的に多いようですが、この時期は花粉症の話ではないでしょうか。やはり花粉症の人が多く、お互いの症状のつらさが共感できるので会話は続き、時として最新の対策情報を得ることもできます。花粉症は突然なることがあると言いますが、突然治ったらいいのにと思わずにいられませんね。スギ花粉はあと少しの辛抱ですので……。

Reiko 記

オフィスタNEWS 第47号作成委員

編集長 Korohi オフィスタ広報・宣伝部

編集 Reiko オフィスタ総合管理室

監修 makoto オフィスタ業務管理部

執筆 Yakka オフィスタ人事管理部

Ricaco オフィスタ総務部

Nozom オフィスタ業務管理部

協力 大滝岳光人事労務研究所

馬場実智代社会保険労務士事務所

株式会社ベアーズ

出典 オフィスタ・ブログ（H24.4.7付ブログ）

オフィスタ・ハケンニュース（記事No.264）

派遣クイズの答え：②が誤り

お茶を出すタイミングは、お客様と担当者のあいさつや名刺交換が済み、着席してちょっとした世間話を始めた頃がベストです。お茶はお客様の右側から出すのが基本ですが、優先すべきことは仕事の邪魔にならないこと。書類やその他の物の妨げにならないところに、そっと置き、その人のお茶であることがわかるように「どうぞ」または「失礼します」と小声を添えてお出ししましょう。職場によってはお茶やコーヒーを出すときの決まりがあると思うので、上司や先輩に事前に相談し、臨機応変な対応に心がけましょう。



オフィスタは次世代育成支援
対策推進法第13条に基づく
厚生労働大臣認定企業です。